

件名	岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金について
受付日	令和8年5月7日
ご意見・ご提案の概要	<p>岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金はやらない方がよい。</p> <p>政策効果よりも「やりました」という実績作りに見えがちな制度設計である。岐阜県全域の住宅リフォーム需要に対して予算が少ないため、「物価高騰で困っている県民や住宅関連産業を広く支える」というよりも、情報が早い人や業者、準備済みの人だけが補助金を受け取れる早押しクイズのような制度になり、不公平感が出るのは明確である。</p> <p>本気で公平にやるのであれば、先着順ではなく、所得や子育て、高齢者、断熱性能、耐震性、老朽度などで優先順位をつけるか、補助率を下げても補助件数を増やすべきである。</p>
県の考え方	<p>岐阜県住宅リフォーム支援事業費補助金（以下「補助金」という。）は、物価高騰により影響を受けている住宅関連産業の活性化や県民の皆様の住まいの質の向上を図ることを目的に創設した制度です。</p> <p>補助金の予算額や補助率などについては、年間のリフォーム工事発注数やリフォーム1件あたりの平均工事費、物価指数等を踏まえた上で設定していましたが、実際に補助申請の募集を開始したところ、制度設計時に想定していた件数を大きく上回る申請があったことから、早期に募集を締め切ることとなりました。</p> <p>今回いただいたご意見につきましては、今後の制度設計の参考とさせていただきます。</p>
担当課	都市建築部 住宅課